

### 条例の制定

特定工場に対する緑地面積率等の基準を緩和します

原案可決（賛成全員）

主な内容 工場立地法の改正に伴い、工場の緑地面積率等に関する権限等が町に移譲されました。町は独自の基準を定め、町内工場の流出防止や産業の振興を図ります。

### 条例の改正

役場の課名や事務分掌を変更します

原案可決（賛成全員）

主な内容 平成30年4月1日から「経営企画課」が「企画課」、「生活環境安全課」が「環境安全課」となります。また「広報・広聴に関すること」は「総務課」から「企画課」に、「スポーツ振興に関すること」は、「健康福祉課」から「生涯学習課」に移ります。

65歳以上の方の介護保険料が引き上げられます

原案可決（賛成全員）



誰もが安心して暮らせる仕組みを

主な内容 介護保険料は3年ごとに見直しを行っており、平成30年度は改定の年になります。30～32年度の介護保険料は、介護報酬の引き上げなどによる介護給付費の増加が見込まれることから、基準月額が560円増額され、6870円となります。

また、所得段階区分については、10段階から13段階に増やし、高所得者層をさらに細分化します。

放課後児童クラブ使用料が値上げされます

原案可決（賛成多数）

※賛否の内訳は10ページを参照

主な内容 町の放課後児童クラブ使用料は県内他市町村に比べて安価で、保護者の負担割合も国の想定する基準（運営費の2分の1）を大きく下回っているため、平成30年度、



多くの子どもが通う児童館

31年度に月額使用料をそれぞれ4000円から10000円ずつ値上げします。また減免については、新たに町民税非課税世帯が減免対象となるように変更するとともに、ひとり親世帯については、所得に応じた受益者負担を求めるため、町民税の課税・非課税世帯かで減免額を決定していきます。

問 町は子育てするなら玉村町を標榜してきた。放課後児童クラブ使用料の値上げはこのことに反するのではないか。

答 県内の使用料は、1万円から1万2000円の価格帯が最も多く、玉村町はその半額以下の金額である。人件費やエアコン設置による経費等が年々増加する中、値上げ分をその一部に充てたい。

## 平成29年度 補正予算

### 一般会計

原案可決（賛成全員）

年度末のため、事業費の確定や経費の節減などにより、2億2841万円減額し、総額109億1488万円となりました。

#### 【主なもの】

世代交流多目的施設基本構想策定事業 △99万円

勤労者センターの土地を取得することとなったため、世代交流多目的施設の基本設計委託料99万円を減額しました。

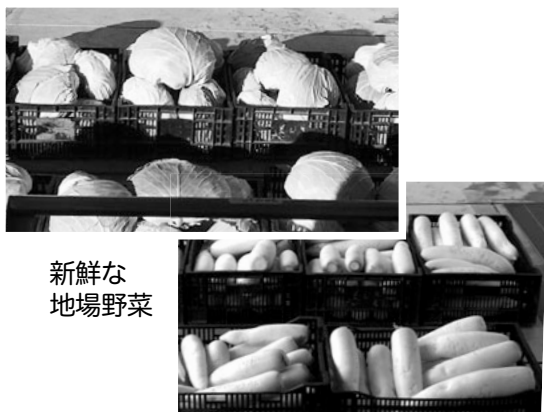
#### 地域おこし協力隊

△392万円

地域おこし協力隊員の採用が平成29年度はなかったため、392万円を減額しました。

#### 緊急通報装置設置事業 47万円

ひとり暮らし高齢者に装置を貸与し安否確認を実施しているが、



新鮮な地場野菜

#### 学校給食事業

150万円

野菜等の高騰により給食食材費を150万円追加しました。

#### クリーンセンター管理事業

130万円

ごみ焼却時に使用する薬剤が不足したため、購入費用として130万円を追加しました。

利用者増のため47万円を追加しました。

## 人事案件

### 副町長に古橋 勉さん

（斉田・63歳）新任



町長から任命の同意を求められ、議会は賛成全員で同意しました。

### 監査委員に大嶋恭一さん

（角淵・69歳）新任

町長から任命の同意を求められ、議会は賛成全員で同意しました。任期は平成30年4月1日から4年間で。

### 公平委員会委員に

中澤富三さん

（上福島・72歳）新任

町長から任命の同意を求められ、議会は賛成全員で同意しました。任期は平成30年4月1日から4年間で。

### 人権擁護委員候補者に

関根和代さん

（角淵・67歳）新任

町長から任命の同意を求められ、議会は賛成全員で同意しました。任期は平成30年7月1日から3年間で。

顔ぶれが変わりました

